

## 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 23 年 12 月 22 日（木） 9:45～11:47
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
  
- 出席者 大串政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、中鉢議員、大西議員、泉統括官、吉川審議官、大石審議官
  
- 議事概要

### 議題 1. ライフ分野の統合データベースプロジェクトと合同ポータルサイトの開設

<科学技術振興機構バイオサイエンスデータベースセンター 大石センター長、高木副センター長>

- 本庶議員 総合科学技術会議としてのアクティビティの一環としてこれまで進めていただいたわけで、15 ページの一番上の黄色いところに C S T P と書いてありますが、ここにおいて平成 20 年度から、統合データベースのタスクフォースをつくり、また、予備調査等を行った上で、23 年度から具体的な一体化のステップを踏み出したと。従来は文部科学省のプロジェクト研究として 5 年程度のプロジェクトが続けられてきたわけですが、このようなセンターの趣旨からして恒常的なものにしていかないと、我が国としての貴重な財産が散逸してしまうということで、現在、第一段階の初年度までできていただいたということで、関係者、大石先生及び高木先生に御礼申し上げたいと思います。

ぜひこの長期的な計画を実現できるように、とりわけ J S T の中における運営というのは一時的な恒久化のステップでありまして、これがどのような形でナショナルセンターになるか、これが極めて重要な課題でありますので、今後とも総合科学技術会議の各議員からのご支援をお願いしたいと思います。

- 大西議員 折角の機会ですので、教えていただきたいのですか、現在のデータベースで、この機関、合同ポータルサイトというか、自分で所有しているデータと、他が所有してリンクを張っているデータ、そういうのを整理していくと、傾向としてはリンクを張ることによってポータルサイトとしての機能を強化していくのか、それとも、データそのものを収蔵していくと言いますか、ためていくということも考えておられるのか。そのあたりはどうなるのでしょうか。

- 高木副センター長 端的に申しまして両方を目指しております。1 つは、日本にあるデータベースが簡単にたどりつけてすぐにアクセスできると。それは、今ご質問ございましたように、リンクを実現することによって一部できると。あとは、そのリンクだけではなくて、すべてのデータベースが全部一気に引けると。それを我々は「横断検索」と呼んでおりますけれども、そういうことも目指しております。

ただ、それはあくまでもセンターの外にあるデータベースをそういうふうアクセスするわけでございますけれども、それですと、権利関係とかフォーマットがバラバラで

ございますので、私どもとしてはそれをまた許可をいただいて中に持ち込んでフォーマットを整備する。それを私どもは「アーカイブ」と呼んでおりますが、そのアーカイブは今 50 件ございます。これを徐々に広げていくことによって、自由にデータベースを自分で組み合わせるようになっていって、最終的には、我が国に 1,000 ぐらいのデータベースがございますので、そういうものはそのあたりを目指していきたいと考えております。

○大西議員 その際に協力が簡単に得られるものなのか。それとも、1,000 と数が多いので全部を網羅するのは大変なのか。それとも、いろいろ議論していく過程で簡単に協力を得られないケースもあって、それを乗り越えていくのが大変だという状況にあるのか、その辺も教えていただければ。

○高木副センター長 先ほど申しましたように、4 省でそれぞれ統合データベースプロジェクト、それに類するものがございますので、各省でお持ちのデータベースに関してはそこを介してアクセスしていると、そこをお願いしているという状況でございます。過去につくられたものに関しましては、あくまでもお願いをするということでございます。最近大分お願いを聞いていただけるという状況になっています。

それから、2 年ほど前からつくられたデータベースに関しましては、例えば文部科学省のライフ課のプロジェクトでございますと、公募要領に「データベースを出してください」ということが書かれております。それから、つい最近でございますけれども、厚労省の厚労科研費に関しましては、そういう文言が公募要領に書いてございまして、プロジェクトがスタートすると、そのデータベースは出すということを基本的に合意していただけるというような状況になっております。

○大石センター長 少し補足させていただきます。ご質問は非常に大事なことでございまして、我々の統合データベースが成功するためには 4 省の方の全面的な協力が必要なわけでございますけれども、現実問題といたしましては、おのおのの省庁のデータベースの設立の目的というのは微妙に違っているということでございまして、その中でこのような統合データベースに積極的にどうして参加していただくかということが問題なわけでございます。我々としてトップダウンの方式とかいろいろ考えたわけでございますけれども、基本的にはデファクトな、特に研究者レベルでは我々は全く区別なくお互いにいろいろな意見の交換をしておりますので、そこから作り上げてしまうということが私の一つの戦術というところがございますけれども、そういう方針でいこうと思っております。

いずれのところでも最終的には何らかの意見の食い違いがあるのはやむを得ないと思っておりますけれども、まず第一に統合的なデータベースを現実的に作り上げてしまうことが日本の国益にとっても一番大事なことだと思っておりますので、しばらくはそういう方針で続けていきたい。幸い今までのところ 4 省の方から非常に協力的なご意見をいただいておりますので、そういう問題は、いずれは解消するのではないかと、そういうことを私は期待しております。

○相澤議員 それでは、本件につきましては、総合科学技術会議としても第 4 期の科学技術基本計画に則って今後推進していく方策をきちっと再検討するということになるかと思っております。

これは総合科学技術会議が責任をもって進めていくというように申し上げて、本日のところは以上とさせていただきたいと思います。

## **議題2. 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会（第5回）報告**

### ＜須藤参事官説明＞

○本席議員 一番大きなところはお金をどうするかというところで、これをお伺いすると調整をするということですね、基本的には。その調整権限がどのくらい強いかということはここにははっきり書いていなくて、これから検討すると。

もう一つのお金は、「司令塔」自身が使うお金のことが書いてあるのですが、この文章がよくわからない。19 ページの③の下から2行目の「ただし、スクラップアンドビルドにより」と。これは何をスクラップし何をつくるのか。この言葉はここでしか出てこないように思うのですが、この意味は、あるいは真意はというか、どういうことをおっしゃっているのか。

○須藤参事官 基本認識のところは説明を省略させていただきましたが、今回の議論におきましては、検討することによって行政が肥大化しないということでございます。そういう意味で新しい組織にするからといって予算を新規に加えると、追加できるというような状況ではないということでございます。

ここの議論につきましては、予算につきましては、ただいま本席先生がおっしゃいましたように、総合調整の力如何ということにかかってくると思うのですが、ここでの発想はあくまでも新しい司令塔は全体の予算についてしっかりと見て、司令塔の方針を徹底させるということであれば、自ら研究開発プロジェクトまでやる必要はなくて、実際に各省に執行させるために独自にそれなりの知見がなければ物を申せないわけですが、そういう予算をしっかりと確保するというところでございます。

このスクラップアンドビルドということについては、全く新しく財務当局に用意していただくということではなくて、今ある予算から持ってくるといいますか、調整すると、そういう趣旨でございます。明確に「スクラップアンドビルド」という書き方をしているのはここだけでございますけれども、そういう意味で言いますと、先ほど最後に申し上げましたシンクタンクのところにつきましても、新しくそういうような分析をつくるということにつきましても、既存の組織の資源を活用していくという言い方をさせていただいているということで、基本的に今回はそういう趣旨で書かせていただいているということでございます。

○本席議員 極めて真意がわかりにくい典型的な官僚答弁だけれども。要するに、具体的にいうと、今、総合科学技術会議が持っている戦略推進費の枠を超えるなど、そういうことですか。

○須藤参事官 他のお役所に計上されているお金のことを言うとあれですけれども、そのお金は非常にいろいろ考えて検討されると思いますけれども、総合科学技術会議と言いますか、新しい司令塔で必要な予算、それはまさに調査費というものだと思いますけれども、その予算の高によって、理屈の上ではそのお金だけで済むかもしれませんし、それだけでは

なくて他の省からも、ここはまさに政務のご判断だと思うのですけれども、そういうものを踏まえてお金を、日本語としていいかどうかはともかくといたしまして、調達するということはあると思います。

今、本席先生がおっしゃいました科学技術推進費を超えるなということにつきましては、事務局というか、個人的には戦略推進費は一つの候補であります、それだけにとどまらない、そこは政務のご判断されるものではないかと考えてございます。

○中鉢議員 私の理解では、このことは特出しして議論されていなかったと思いますが、調整機能が十分働くのであれば戦略推進費は特段の必要はないという考え方が支配的だったように思います。だから、どちらかという必要性については後退していると思います。

○相澤議員 その点はこの前、私も質問したわけですが、この文章を読む限り、今、中鉢議員が指摘されたような方向性になっていくのではないかと。科学技術関係予算の大枠がきちっと担保されるということがあれば、それに応じて総合科学技術会議がハンドリングできる範囲を縮小するとか、そういうことはあり得るとは思います。しかし、この書き方だけが優先してしまうと、非常に縮小方向ということがイメージされるのではないかと。

○中鉢議員 今、須藤さんからお話のあったようには読み取れないのですが、もう少し議論が必要な部分もあるように思います。ですが、このことについて特段の議論はなかったと思います。

○相澤議員 各団体からの意見が資料として配付されていますが、これはどの程度反映されているのでしょうか。あるいは、一応全部を検討した結果とすべきものはとるといような形になっているのか。この検討状況はどんなところでしょうか。

○須藤参事官 机上の資料の2ページ以降でございますけれども、報告書の素案に対してご意見があったものにつきましてはいろいろと書かせていただいておりますけれども、基本的にできるだけ反映させていただいております。ただ、コメント自身がこの文章の趣旨と違うような部分については、原文のままという形でここに書かせていただいております。

あと、個別具体的なコメントではなくて、一般的にこの新しい組織に対する意見ということについてのコメントもございまして、そういうものにつきましては企-2の1のほうに書いてございます。それから、個別ではないものにつきましては、今後、この報告書を受けまして、政府として検討するわけでございまして、その中で参考にしていくと、そういう形にさせていただいております。

基本的に団体の性格にもよるとは思いますけれども、大学に関する記述に対するご意見が個別具体的なご意見であったかと思っておりますけれども、そこにつきましては、先生方からも同じような問題意識のコメントがあったことありまして、そのまま反映ということではないのですけれども、反映はしているということではないかと考えてございます。

○相澤議員 あともう一つ、多少細かい点ですが、19ページの予算関係のところ、上から2つ目のパラグラフの中ほどに「相対評価等による厳格な優先順位付け」という言葉、それから、その下の「司令塔」に必要な予算のパラグラフの中にも「厳格な優先順位付け」という言葉が出てきますね。これは現在、総合科学技術会議が優先度判定の仕方を根本的に変えていることと表現ぶりでは幾分逆戻りのような感じがいたします。この辺はど

うというような位置付けでこの表現が使われているのでしょうか。

○須藤参事官　ここににつきましては、文章が長くなるということもあって省略させていただいていますが、18 ページを見ていただきますと、そもそも予算として把握する内容の対象が書いてございます。ここににつきまして、①の第3パラグラフになりますでしょうか、「政策課題解決のための施策群単位での把握が重要である」という書き方をさせていただきました。そこは今後のご議論だと思えますけれども、個別の研究開発プロジェクトが対象ということではなくて、大所高所からのという趣旨での単位という形でここに書かせていただいているという理解をしてございます。

○相澤議員　「総合科学技術会議が今進めていることを活用し」という表現が前にはあって、ここでいきなり「順位付け」あるいは「優先順位付け」という言葉になってくると、基本的な考え方が大きく変わる、今まで進めてきた考え方に戻ってしまうのではないかというおそれを抱くわけです。ですから、このところは、18 ページの表現を受けて具体的なことに及ぶならば、その趣旨がわかるように明確にさせていただきたい。

○須藤参事官　はい、わかりました。

○中鉢議員　相澤先生がお話されたことに私も同感で、私が言うのも変ですが、多少理解しにくいところがございます。例えば 20 ページに「政策形成段階」と「政策執行段階」がありますが、優先付けというのは一体何だろうか。これは恐らく政策形成段階のことだと思います。そして、予算をつけるのが執行なのか。政策形成と執行のところをどこまで言うのかというのはまだ検討していただくということになっていたと思います。

それから、今、相澤先生がお話された優先順位付けを現行の総合科学技術会議が「調査審議」という権限の中でやっているわけですが、今やっていることについて特段これを変更するような議論はなく、表現ぶりはいろいろあるかと思いますが、今、総合科学技術会議でやっているアクションプランによる政策誘導などをサポートしているような議論だったかなと。

ただ、もう一つの機能として、それを越えてアディショナルに、今度は「総合調整」という言葉が付加されていると。この総合調整が執行を意味するのか、政策形成を言っているのかが曖昧でした。会議中の説明では、執行というのは政策を決めると。それから、予算付けをし、現場で開発が行われるという全体のプロセスの中において新しい本部は総合調整をすることかできると、このような権限が与えられるということでした。

○奥村議員　この総合調整というのが明記されているというのは、ある意味では求心力を持たせるという観点に立てば進歩だと思うのですけれども、さっきの大学の話、特に国立大学はその対象にならないわけです。つまり、執行する段階で総合調整の対象に入るのか入らないのか。国立大学法人法を見ると、これはまさに国立大学協会が指摘しているのだけれども、国立大学はその対象ではないと言っているわけです。そうすると、科学技術関係予算、今の 3.6 兆円の中に運営費交付金を入れておくのがいいのか、経費と政策推進の整合性はとれているのか、総合調整といったときに。それはどう考えたらいいのですか。

- 須藤参事官 そこにつきましては表現が若干弱まったというご指摘もあったのですが、国立大学法人につきましても、大学直接ということはなかなか難しいにしても、文部科学大臣にはしっかりと物申すという形にはすべきというご議論があって、それが報告書に書いているということだと思ってございます。
- 中鉢議員 そういう議論はあったのでしょうか。例えば、今の奥村議員の関連で言うと、ここでどうこう言うつもりはございませんが、12 ページの⑥の書きぶりが私は非常に気になっています。私には何となく象牙の塔を説明している文章に見えます。いろいろな議論があってこのようになったと思いますが、この⑥の記載というのは私のような民間人から見ると極めて違和感があります。ただし、こういう指摘に対して、大勢の委員の方々がこれでよしということで、特段の意見は出ませんでした。私はこのことが少し気になって、関連の質問をさせていただきましたが、ご賛同は得られなかったということです。
- 須藤参事官 中鉢先生のおっしゃるとおりでございます。ここにつきましては、大学等の関係につきましても、第2回の有識者研究会の中でも国立大学に対する対応についてご議論があって、それを踏まえて第3回、第4回とございまして、大学に対しても「司令塔」というものをしっかりと示すことが大事だというご議論であったと思うのですが、国立大学法人の制度等の関連もありまして、最終的にはそういう表現ぶりになったということでございます。
- 奥村議員 ごく単純に考えたらいいのです。これまでも恐らく1期から2期、3期からずっと財政的に応援してきているわけです。運営費交付金は大事だという扱いをしてきているわけです。ただ、その中身については、使い方に触れるなど大学側は言っているわけです、国立大学法人は。つまり、我々の検討対象とならないわけです。従ってむしろ運営費交付金は科学技術関係経費から外すという議論はなかったのですかね。外すというのも一つの方策ですよ。そうすると、全体の政策推進に整合性がとれるわけです。そういう議論はなかったのでしょうか。
- 須藤参事官 外すという議論ではなくて、できるだけそういうものもしっかりと入れていくべきだというご議論のほうが多かったです。国大協のご意見につきましては、奥村先生はそう思われているかもしれませんが、⑥のところは、先ほど中鉢先生がおっしゃいましたように、若干違和感を覚えられる表現かもしれませんが、基本的に大学というものは、留保は必要かもしれませんが、17 ページの上のほうでございませうけれども、イノベーションにつながるような国の目的に沿ったことについてはしっかりと、国立大学法人のみならず私学についてもということでございますけれども、こういうことについては「司令塔」として方針を示していくというご議論であったかと思えます。
- そのときに留保的な表現があるのが、中鉢先生おっしゃるところの非常に違和感があるというご指摘かなと思いますけれども、そういうことで、話は長くなりましたけれども、そもそも外すべきではないかというご議論はございませんでした。
- 中鉢議員 特にこう書くとドキッとします、そこまで言うかみたいなね。「大学のやっていることについては踏み込まないけれども、私たちはイノベーションが起こることを祈っています」とも読み取れます。それから、「何か言うことがあれば文科大臣を通して言って

ください。直接言われると我々は困ります。大学には自治というものがあります。これは長年ずっとやってきていることで神聖なものです」と。

我々が学生時代にこういうことを主張していましたが、その時代からあまり進歩がないように思います。大学の自治、大学で紛争があっても警察を入れないとか、そういうものがあつたことは事実ですが、そういうところまではないにしても、大学に対して変革を求める社会の声というのは今強いように思います。このことに踏み込めませんでした。それは委員の総意なのかわかりませんが、奥村先生の疑問点というのは私も同じように感じました。

○須藤参事官 そこはまさにご議論があつた部分だつたと思うのですけれども、この表現でも不十分だというご指摘もあると思いますけれども、個別に先生方にご説明させていただいたところでは、今までよりは大学に対して、文科大臣を通じてかもしれませんが、特にイノベーションについてはしっかりと物申していくという形にはなりつつあるのではないかと理解されている先生のほうが多かつたです。一方で、大学というものの、中鉢先生がおっしゃつたようなところについて留意が必要だとおっしゃっている先生がおられたということも事実でございまして、そういう点を踏まえた結果がこうなつているということではないかと思ひます。

○相澤議員 最後に確認させていただきたいのですが、今、須藤参事官は随所で「修正いたします」ということを言われているのですが、これをどういう形で修正し、それを最終的なまとめに反映するのか、そのプロセスが明確でないのですが。

○須藤参事官 一点だけ、もし誤解がありましたら、申し上げますが。修正というのは、19日にございましたポイントを踏まえて、直すようにと言われた点は直しますが、今日うご指摘があつた例えば優先度判定の対象について明記すべきではないかというところが、今日のご議論として文言にかかわるところだと思ひますので、そこにつきましては、座長にご報告させていただいて、その文言については検討させていただくということだと思ひます。

私が初めに申し上げた修正というのは、19日に、まさに「科学的助言」の部分と、中鉢先生がおっしゃいました「総合調整」の文言の書きぶりに若干乱れがあるのではないかというご指摘、あるいは、それ以外にもそのあたりのご指摘を踏まえた修正というか、文章表現を若干変えるという趣旨でございまして、今まさにその作業をしております、それを今週中、といつても今日ですが、事務局としてまとめまして、各先生方に照会させていただいて、年内に最終的にまとまつたという形で公表するというところで考えてございまして。

○相澤議員 わかりました。

○大西議員 私も委員だつたので少し気になつていたのですが、最後に吉川座長がどの点を修正するということを、細かくここをこうということではないのですが、塊ごとに、さっき須藤さんがおっしゃつたようなところについて整理をされたのですね。それ以外に、途中で意見が出て、そのときに吉川座長が「ここは直します」と言つたところもあるわけです。だから、それらが直接の修正の対象になるのだらうと思ひます。

それ以外の点について、新たに出てきて修正するというのは、字句の修正とか、国語的に不適切なところを直すとか、そういうことはあり得ると思うのですが、中身にかかわるところは対象から外れるのではないかと委員としては理解します。というのは、最終回、もう1回、来週の月曜日に予備の日が予定されていて、もし内容的な検討が必要であれば、その回を開くということになると思うのですが、その回を開かないということなので、内容的な議論はもう終わったということですよ。

先ほど相澤先生がおっしゃった点が国語的な問題だということであれば、それは修正可能だと思うのですが、内容に踏み込んでいるということになると議論が要ということになると思うのです。その点はさっき触れられませんでしたけれども、政策パッケージ、アクションプランについては明記されておりまして、それをさらに発展させるというのがきちんと書いてあるのです。

さらにその上に、今ご指摘の「優先順位」という言葉が出てくるのですが、ここはあまり厳密に、今まで総合科学技術会議がどのように評価方法を改善してきたのかということ踏まえた議論というよりも、むしろ一般的に。予算全体というのは最終的には財務省なり内閣で決めていくわけで、その全貌がわからないと科学技術予算が何兆円になるかということが決まらないう。場合によって、国の財政が厳しくて全体が少し減るという場合に、科学技術関係予算も少し減る可能性がある。そのときにどこを減らすかというのは優先順位の低いところであって、そのところはここの司令塔が整理したものをベースに切っていくと、勝手に重要なやつを切ることではなくて。その程度の意味を含んでいるのではないかと。ここでは。

○相澤議員 私も、先ほど申しましたように、前に書いてあるので、それがきちんとつながるよという表現上の問題を言ったわけでありませ。内容を変更しろということをお願いしているわけではありませ。ですから、その辺は先ほど来の説明で相談をしていただいで、反映し得るところは反映していただければと思ひます。ただ、プロセスとして伺ったのであって、今のようなプロセスで、来週になるのでしょうか、そういうプロセスで進むということだけわかっていれば結構だと思ひます。

○白石議員 大串政務官が来られたので、政務官に伺いたいのですが、これは報告書として年内に出るわけですね。その後、法案に落とし込んでいくわけですね。そのところのスケジュール感というのはどうなっているのか教えていただけますか。

○大串政務官 実はこの報告書をつくりながら法案の作業もしています。法案作業もかなり難しい議論になっている。つまり、法制局等々との整理が、今いろいろな論点が出てきていて、それをできるだけ早く整理したいというのが私たちの思ひです。それをできるだけ早く整理しきった上で法律の形にして通常国会に出していくと。決められた時期をねらって立ち上げられるような形にしていきたいというのが今、私たちが全速力でやっている作業です。

○相澤議員 それでは、以上をもちまして、政務三役と有識者議員との会合は終了とさせていただきます。

(以上)